

平成27年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊佐世保地方総監部

開催日及び場所	平成28年3月2日(水) 福岡第2合同庁舎5階 第1会議室	
委員	牧角 龍憲(大学教授) 諏佐 マリ(大学准教授) 増永 弘(弁護士)	松藤 泰典(大学名誉教授) 清水 秀幸(公認会計士)

II 契約実施機関が締結する契約(地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
審議対象件数	6,054件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		4件	
地方調達等	一般競争	3件	(審議概要) 地方調達
	指名競争	0件	
	随意契約	1件	
		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出事案について】</p> <p>○地方調達について</p> <p>1 [鹿児島試験所係留浮標整備工事]</p> <p>(一般競争)(複数者応札)</p> <p>・落札率が99.9パーセントと高い落札率になった理由を説明されたい。</p> <p>・本工事において、履行可能な業者は1者だけなのか。</p>	<p>・予定価格は、標準的な資料である港湾土木請負工事積算基準等を使用して積算している。1度目の入札において不落となり、2度目の入札であったために、予定価格に近い入札価格となったと推測される。</p> <p>・今年度、鹿児島で本件より規模の小さな同様の工事があり、資料請求が3者あったが、本件は規模が大きく、期間も長いため、会社の経営判断で1者となったものと推測される。</p>	

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この係留浮標の耐用年数はどのくらいか。 ・点検・整備については、どのような契約をしているのか。 ・前回の点検・整備も同じ会社が落札したのか。 ・今後、定期的を実施するのであれば、履歴として残した方が良いのではないか。 ・受注業者が着工出来なかった場合はどうなるのか。 ・損害賠償についても一般条項の中で規定されているのか。 ・工事中に起きた事故についての損害賠償についても規定されているのか。海での工事になると思われるので、そのような事故についても対応できているのか、1度見直すことも必要であると考え ・工事の管理・進行や完成の確認はどのように実施しているか。 ・確認する品質のレベルについて、基準となるものはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浮標本体は、15年を目途に交換している。5年毎に定期的な点検・整備を実施し、状態によっては延びることもある。 ・一般競争入札である。 ・5年毎に点検・整備を実施するように規定されたのが最近であるため、直近は平成20年度に実施しており、資料が残っていないため不明である。 ・了解した。 ・一般条項の中で規定されている契約解除となる。 ・そのとおりである。 ・一般条項は、海上自衛隊として統一されたものであるので、確認し、足りない部分に関しては、特約条項という形で対処したい。 ・現地の部隊に依頼して、立会等の監督業務を実施している。完成検査等については、検査官が現地に出向き完成検査を実施している。 ・JIS規格を利用している。また、点検・整備において、潜水による確認も実施している。

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・確認した結果について、文書などで残しているか。</p> <p>・国や県でも同様の港湾工事を実施し、参入している業者は多数ある。海上自衛隊ということで、特殊性を感じ応札しないことも考えられるので、契約条件を見直す等で応札者数を増やせるのではないか。また、一般船舶も航行する場所であるので、安全に関しても、もう少し充実されたものとする必要があると感じる。</p> <p>2 [89式魚雷Dレベル定期検査] (随意契約) (一者応募)</p> <p>・公募から契約決定までを説明されたい。</p> <p>・仮に3者が応募した場合、技術審査をした後に1者を決定し契約に至るのか。</p> <p>・公募の時に、その後の契約についての資料はどの部分で解るのか。</p> <p>・独占的な業者に対する確認方法については、直接的な確認を実施するべきではないか。</p>	<p>・文書で報告される。</p> <p>・了解した。</p> <p>・公募については、特殊な技術・技能を持った業者を広く募り、専門的知見を持った部隊が審査を実施した結果、合格となった業者と契約を締結するものである。</p> <p>・3者が技術審査に合格した場合は、その3者との指名競争となる。本件については、応募が1者であったため随意契約となった。</p> <p>・項目に関しては公募資料に記載しており、具体的な調達内容に関しては調達時における仕様に記載している。</p> <p>・信頼性に関する特約条項を付し、違約金に関する項目や原価調査の実施を記載している。</p>

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の公正性という観点で、公募に関して、一括では難しいのではないか。 ・公募に記載されている内容で、業者は理解できるのか。 ・契約相手の代理について、契約行為のみを代理が実施し、実際の作業については元会社が履行しているのか。 ・予定価格を算定する場合に、利益率等は元会社の利益率等を使用するのか。 ・入札の回数について、一般的には2回と認識しているが、3回行っているのはなぜか。 ・なぜ代理を立てているのか。 ・代理を立てることによって価格に影響するのではないか。契約として透明性を確保できないのではないか。 <p>3 [航空対潜戦指揮システム用空 気調和装置の換装] (複数者応札) (一般競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が低いことに関して説明してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一つずつの項目に関して応募を認めている。 ・応募資格のある業者であれば理解できるものである。 ・そのとおりである。 ・そのとおりである。 ・一般競争については2回であるが、本件は公募随意契約であるため、予定価格に達するまで3回実施した。 ・代理を立てるのは、契約相手方の経営方針であり、委任状に基づき契約を行っている。 ・原価調査等を行うなど、透明性は確保されていると考える。また、信頼性特約を付与する等の処置も実施している。 ・予定価格は、建築工事積算基準等の標準資料を使用して積算しているため、落札率に関しては、業者の受注意欲が高かったためであると考えます。

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・一般的に参入しやすい案件であることも理由にあるのか。</p> <p>・予定価格が高いとは感じないか。</p> <p>・老朽化のための交換は今後増えると考えられる。一般的な工事である場合、もっと多くの業者が入札に参入できるようにして、適正な競争を確保してもらいたい。</p> <p>4 [ひじき ほか] (複数者応札) (一般競争)</p> <p>・類似案件について、同業者で有るにも関わらず落札率が離れている理由について説明されたい。</p> <p>・品質は保証されるのか。</p> <p>・参加資格がD等級以上となっているが、2者というの少ないのではないか。</p>	<p>・そのとおりである。</p> <p>・標準資料を用いているので問題ない。</p> <p>・了解した。</p> <p>・業者による得意、不得意の差が表れたものと推測される。</p> <p>・見本審査を実施するため保証される。また、受領検査を確実に実施している。</p> <p>・ヒアリング等を実施し、品目が多いことも理由の一つと考え、今年度から一般競争の範囲内で分散し、応札業者が増えるという結果を得ている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	